



2009.8
第141号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111

第2回定例会開催

当麻消防演習（6月28日）

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 7
地方の声を国政の場へ	P11
第3回臨時会	P12
第4回臨時会	P13
議会のうごき	P14
委員会活動	P15
議案審議の結果	P15



平成21年 第2回定例会

平成21年第2回定例町議会は、6月23日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、条例の一部改正、計画の変更、補正予算4件、さらに議員より提出された意見書1件などを審議しました。

なお、今号では第3回臨時会（5月1日開催）、第4回臨時会（5月29日開催）の審議結果についてもお知らせします。

〔議案審議結果は15・16ページをご覧ください〕

A & Q

第2回定例会において、加藤、澤田の2議員が一般質問を行い、町長の考え方を尋ねました。

（要旨にて掲載）

このじが聞きたい
町政を問う



問

①町公衆浴場の存続を

②国民健康保険税の引下げを

答

①今後議会とも協議し検討

②基金を活用し引下げを予定



加藤 議員

問
① 公衆浴場は、公衆浴場法に基づき、地域住民の生活環境の改善と健康の保持・増進を図るために設置されています。公衆浴場は①内風呂のない人②あつても公衆浴場の方が落ち着く人③内風呂はあるけれども一人暮らしのお年寄りで一人で入浴するのが不安な人たちが、現在1日40名以上利用しており、町民のささやかな楽しみと癒しの場として喜ばれています。

公衆浴場は、ボイラー設備が老朽化しているため時々故障し、利

用者に不便をかけています。
すでに、『我が郷土』3月号の「町長への手紙」にも要望されているように、利用者には公衆浴場が廃止されるのではないかという不安もあり、「公衆浴場は絶対なくさないでほしい」という声があります。

町長は、「町長への手紙」の返答の中で「ボイラー等の改修には多額の費用がかかる」と答えていますが、業者の見積りでは600万円となっています。

今年に入つて、国の補正予算である地域活性化・生活対策臨時交付金（2億1,600万円）を合わせた3億8,100万円という多

朽化しているため時々故障し、利
用者に不便をかけています。
すでに、『我が郷土』3月号の
「町長への手紙」にも要望され
て
いるように、利用者には公衆浴場
が廃止されるのではないかとい
う不安もあり、「公衆浴場は絶対な
くさないでほしい」という声が多
数あります。

町長は、「町長への手紙」の返答の中で「ボイラー等の改修には多額の費用がかかる」と答えていますが、業者の見積りでは600万円となっています。

今年に入つて、国の補正予算である地域活性化・生活対策臨時交付金（2億1,600万円）を合わせた3億8,100万円という多

なぜ交付金を使ってボイラーの取替えを実施しなかったのか。
もし廃止したあと代替としてヘルシーシャターを利用することを考えているのであれば、車のないお年寄りや子供たちの利便性が問題になります。

町長は「町長への手紙」で「利
用者の利便性を十分配慮しながら
すすめていきたい」と答えていま
すが、そうであるならば、現在の
場所で、ボイラー設備を取替えて

継続することこそ、町民の声に応
えることではないでしょうか。
町長の考えを伺います。

②

平成20年度国民健康保険特別会計（事業勘定）は1億1,900万円の黒字となり、国保基金積立金の合計額は1億3,500万円となりました。

公衆浴場・医療



公衆浴場

一方、当麻町国保滞納世帯数は2,000万円を予定していますが繰入れることもなく、基金積立金も過去10年間で最高額ではないでしょうか。

平成21年1月1日現在で、加入世帯数1,329、滞納世帯数

額な交付金が町に入り、今後も国や道からの交付金が予定されています。

なぜ交付金を使ってボイラーの取替えを実施しなかったのか。

もし廃止したあと代替としてヘルシーシャターを利用することを考えているのであれば、車のないお年寄りや子供たちの利便性が問題になります。

町長は「町長への手紙」で「利
用者の利便性を十分配慮しながら
すすめていきたい」と答えていま
すが、そうであるならば、現在の
場所で、ボイラー設備を取替えて

また、国保税の収納率は定期監査の報告で、平成20年12月末現在65・47%となつており、「国保税が高くてやつと払っている、もつと安くしてほしい」という町民の声が多数あります。

平成20年度は医療費が平年より減少したという担当課の説明です
が、国保収納率などからみて「医
者にかかりたいけれど生活が苦し

くてかかれないと」つまり、町民の受診抑制という側面もあるのではないか。この点の町長の認識を伺います。

次に、国保基金積立額1億3,500万円はもともと国保加入者の税金であります。ためれば良いといふものではありません。

この基金を大幅に取り崩して国保税を安くし、収納率アップにつながる国保運営をすることこそ、いま町民が求めていることではないでしょうか。

この点についても町長の考えを伺います。



町 長

答

① ご質問の一点目、町公衆浴場の改修についてであ

りますが、公衆浴場につきましては、民間で営業の浴場廃業に伴い、地域住民の生活環境の改善と健康の保持増進を図ることを目的として町営の公衆浴場を設置することになり、昭和59年1月から営業を

開始し、本年で26年目に入つております。

近年、浴槽タイルや照明・循環ポンプなどの修繕を行つてある状況であります。ボイラーリンクでは、本体が故障した場合、修理を行うことが不可能な状態であり、本年も5月の連休中に循環系統の温度調節器が故障し、利用者の方にご不便をおかけしたところであります。

入浴利用者数につきましては、公衆浴場の設置当時は1日当たり80名以上の利用がありました。その後利用者は年々減少し、現在は週4日の営業となり、1日当たり35名程度の利用で、その内、風呂が設置されていない10軒ほどの方が利用されております。

また、財政面から見ますと過去三年間の平均で、修繕を除く運営費として、年間450万円程度を一般財源で補填しているところであります。

ご質問の臨時交付金を活用したボイラーエquipmentの更新につきましては、公衆浴場そのものの存続を含め、利用状況・管理営業コスト等を考慮しながら検討しているところであります。

これまで利用者や町民の皆さんから公衆浴場の運営に対して、様々な意見・要望などを伺つておられます。『我が郷土』3月号「町長への手紙」及び本年3月号「町議会定例会予算審査特別委員会」でお答えしておりますとおり、検討結果につきましては、議員各位にご相談申し上げ方向付けをしてまいりたく存じます。

② 次に、2点目の国民健康保険税の引下げについてであります。

平成20年度の医療費につきましては、当初予算は前年並みの予算計上であり、一般及び退職被保険者の医科、歯科、調剤の1人当たり医療費が、対前年比で約8%の大額な減少となつております。

減少の主な要因は、全体の約3分の1を占めております入院医療費が約15%減少になつており、被保険者の皆さんのが自ら健康管理に努められ、疾病の早期発見、早期治療につながつたものと判断しております。

ご質問の、収納率からみた町民の受診抑制という側面に対する認識についてであります。近年の厳しい経済情勢の中、町民生活も一層厳しさを増していくことは十

分承知しておりますが、国民健康保険の理念は相互扶助であり、この点については多くの方にご理解をいただき、国民健康保険税の納付にご協力をいただいております。収納率につきましては、現年課税分の合計で、平成17年度が93.10%、18年度が94.15%、19年度が95.18%、20年度が94.13%であり、特に大きく低下している傾向は見られないことから、20年度の医療費減少や受診抑制などとの関連はないと認識しております。

次に、基金を取り崩して国民健康保険税を安くし、収納率アップにつながる国保運営を、とのご質問であります。平成20年度の歳入歳出差引額約1億1,900万円は国庫支出金等の精算による償還金に充てられますので、実質的な黒字は約6,500万円となつております。

税率につきましては、平成19年度で前年度据え置き、20年度は引き下げを行つております。所得世帯におきましては、均等割、平等割について7割、5割、2割を減額し、負担の軽減を行つてお

ります。

21年度の国民健康保険税率等につきましては、このあとご審議をいただきますが、町としましては、これまで基金を活用して保険税負担の軽減に努めていますし、今年度も、前年度からの繰越金及び基金からの繰入れにより、さらに引き下げを予定しております。

基金の本来の目的は、医療費の急激な増加への対応、課税所得の低下等による税率の大幅な引き上げの緩和など、国民健康保険財政の安定化を図ることにあります。今後もこの目的に沿い、医療費の推移、課税所得等の動向を見極めながら、適正な予算執行と税率設定により、安定的な国民健康保険事業の運営に努めてまいりたく存じます。

再質問

加藤議員

『我が郷土』3月号の「町長への手紙」の返答の中で、利用者からアンケートをとりまとめたところ、10人程度の方が自宅に内風呂がないというように返答され

ております。

私も利用者の一人なのですが、アンケートをとつたという事実はないのではないかと感じるわけですが、もし事実であれば何人から集計したのか、それからそのアンケートがあれば、ここに持つて来て見せていただきたいと思いますが、お答えを頂きたい。

答 税務住民課長

正式なアンケート用紙を配布して回収をしたということではございません。

公衆浴場を管理清掃等委託している業者の従業員の方に、入浴される方の状況を確認しながら、10名程度という答えを出しておりますので、正式な書面で一人一人にアンケートをとつたということではございません。

再々質問

加藤議員

町長の返答というのは非常に重いものがあるのです。ですから、そういう事実であればそういう事実のように「町長への手紙」に書けばいいんです。

それで、この手紙の中でも町の会計から420万円程度繰り入れて、運営していると、書かれておりますが、公衆浴場は、どう頑張つてみたところで黒字にはならないんです。

町立診療所だつて3,200万円を一般会計から繰り入れてやっているわけです。それでも町民は文句を言わない。それはなぜか、町民の役に立つてているからなんです。

3億円の交付金が町に入つてき

ていながら、600万円のボイラーを新品に交換できないところを見ると、浴場を廃止すれば420万円の削減ができるという考えが、町長にあるのではないかと思いますが、考え方を伺います。

それから2点目は、浴場入浴者の自動券売機がリース契約でやつており、予算がないという事で自動券売機リース契約を解除し、入浴料を管理人が受け取りをしてい

上の2点について答えていただきたい。

答 町長

アンケートにつきましては、内風呂があるかどうかの調査でありまして、浴場の存続に対してもアンケートではありませんので、理解をしていただきたいと思います。

みんなの利用状況や利用形態等々、考慮しながら、どういう形が良いのか議会にお示しし、ご相談申し上げたいと思っております。

また、町立診療所に対する繰り入れと、公衆浴場の繰り入れを一緒に見たときに考えることは、どうかなと私は思います。420万円なり500万円の削減の問題もありますが、しかし、利用者の皆さんにご不便がかかるないように、もし廃止するとなればどのような形でサービス提供ができるか、じっくり検討をしながら議会の皆さんとも相談をしたいと考えています。

また、自動券売機の廃止につきましては、当然、私も承知しておりますので、担当課長からその緯について答弁させていただきま

答 税務住民課長

券売機を更新していないといふ事ですが、リース業者が券売機を置いておくことができないので引き上げさせていただくという話がありました。

公衆浴場については3月当時か

ら検討の方向に入るという状況もありましたので、利用者の人數的なものも考えまして、新たに新機種のリースを入れるのはいかがなものかということで、見合せてい

る状況です。



澤田議員

問

①女性特有のがん検診の現状について

答

①受診率の向上に努力

がん検診

ん・子宮頸がん・子宮体がん・卵巢がんと女性特有のがんが、がん全体の60%占めているそうです。子宮頸がんについては、今20代から30代の若い人に爆発的に急増し、年間3,000人以上が亡くなっています。

この女性特有のがんは、比較的に治りやすいと言われていますが、仕事をし子育てをしている女性の生命を脅かすという意味では、早期発見、早期治療の重要性を痛感していますし、また、完治したからといって、決して女性にとって影響が小さいとは言えません。

日本は今、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代に入り、その死亡率も年々増加し日本は「世界一のがん大国」とも言われています。近年は特に女性のがんが増えていて、15歳から55歳までの乳が

検診の重要性はわかつていても、仕事でなかなか時間が取れない、どこの病院に行けばいいのかわからないなど、検診を受けていないのが現状です。

日本の子宮頸がんと乳がんの検診受診率は、アメリカやイギリスなど欧米諸国の7割から8割に対し、2割台と先進国では最低のレベルと言られています。

また、国内でも各自治体の意識や財政事情によって0%から80%と格差が大きいことも問題視されています。

2006年6月に「がん対策基本法」が制定され、これを受けて2007年に「がん対策推進基本計画」が決定されました。それに

よると、今後5年以内に検診率50%以上達成との目標が掲げられていますが、当麻町における乳がん・子宮頸がんの受診率はどのくらいなのかお伺いします。

また、2009年度国の補正予

答 町長

女性特有のがん検診の支援についてでありますが、がんはわが国において昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんにおける死者数は年間30万人を超える状況であります。

がんの死亡者を減少させるには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見し、早期に治療することが重要であり、国は「がん対策基本法」に基づき平成19年6月に「がん対策推進基本計画」を

徹底され、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券と受診歴がわかる検診手帳の配布が盛り込まれています。

対象者は、子宮頸がんの場合が20歳から40歳までの5歳刻み、乳がんは40歳から60歳までの5歳刻みで無料検診が受けられることになり、各市区町村で準備が進められ、順次、検診が始まるということです。

策定し、がん検診の受診率について、5年以内に50%以上とする目標が掲げられているところであります。

本町における乳がん、子宮頸がん検診の受診率についてですが、それぞれ2年に1回がん検診を受診するよう実施しておりますが、平成19年・20年度2カ年の合計で、乳がん検診は39%、子宮頸がん検診は28・3%の受診率に止まっています。

理由としましては、仕事や子育て等により忙しくてなかなか時間が取れない、がんは初期症状が現れにくいために検診を定期的に受診する必要性を感じていないことなどが考えられます。本町では検診取りまとめの際に、主に20代の方には子宮がん検診、40代の方には乳がん検診を多くの方に受診していただきために啓蒙パンフレットを同封し、受診率の向上に努めているところであります。

次に、国の平成21年度補正予算により未来につながる子育て支援、女性特有のがん対策として「女性特有のがん検診推進事業」が創設され、このほど実施要綱が示されたところであります。

子宮頸がん検診は、昨年度中に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳のそれぞれの年齢に到達した女性が対象者となります。該当者は1人で、乳がん検診は、昨年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳のそれぞれの年齢に到達した女性が対象者となり、該当者は25人となっています。

今後のスケジュールについてですが、6月30日を基準日として対象者を確定し、7月中旬にがん検診無料クーポン券と検診手帳を配布し、8月から来年1月までの6カ月間で対象者が受診できるよう取り進めたいと考えておりますのでご理解願います。

問

澤田議員

5歳刻みの無料検診は今年度だけの国の事業であると伺っています。

再質問

対象者となりますが、該当者は1人で、乳がん検診は、昨年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳のそれぞれの年齢に到達した女性が対象者となり、該当者は25人となっています。

今後は単年度でやめるべきではないと思っています。ですから、当麻町としても管内・全道・全国の町村会と力を合わせてこの事業が継続できるよう国に働きかけて行きたいと思います。

答 町長

検診は単年度でやめるべきでないと思っています。



条例

当麻町国民健康保険税条例 の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の一部改正に伴う国民健康保険税介護納付金課税限度額の引き上げと国民健康保険税の減額適用規定の緩和による改正、平成21年度分の所得額、固定資産税額が確定したことにより、課税の基礎となる所得割額等の税率を改正するものです。

国民健康保険税介護納付金課税限度額は、中間所得層の負担が過度とならないよう9万円から10万円に引き上げ、国民健康保険税の減額適用規定の緩和については、

町政はあなたのため…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽にいでください。

税率改正表

項目		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
		現行	改正	現行	改正	現行	改正
基礎控除額	330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	330,000円	現行どおり	330,000円
課税限度額	470,000円	現行どおり	120,000円	現行どおり	90,000円	100,000円	
税率	所得割 資産割 均等割 平等割 特定世帯以外 特定世帯	7.3/100 26/100 22,000円 30,000円 15,000円	5.5/100 18/100 20,000円 28,000円 14,000円	2.2/100 17/100 3,000円 5,000円 2,500円	2.3/100 16/100 3,500円 6,000円 3,000円	1.3/100 7/100 6,000円 5,500円 5,500円	1.1/100 6/100 5,500円 5,000円 5,000円
低所得者軽減額	7割 5割 2割 均等割(1人につき) 平等割(1戸につき) 特定世帯以外 特定世帯	15,400円 21,000円 10,500円 11,000円 15,000円 7,500円 4,400円 6,000円 3,000円	14,000円 19,600円 9,800円 10,000円 14,000円 7,000円 4,000円 5,600円 2,800円	2,100円 3,500円 1,750円 1,500円 2,500円 1,250円 600円 1,000円 500円	2,450円 4,200円 2,100円 1,750円 3,000円 1,500円 700円 1,200円 600円	4,200円 3,850円 3,500円 3,000円 2,750円 2,500円 1,200円 1,100円 600円	3,850円 3,500円 2,750円 2,500円 1,100円 1,000円 1,100円 1,000円 600円
低所得者軽減対象世帯算定基準の被保険者1人当り所得額	21条第1項第2号 21条第1項第3号	245,000円 350,000円	現行どおり 現行どおり	245,000円 350,000円	現行どおり 現行どおり	245,000円 350,000円	現行どおり 現行どおり

低所得者に係る2割軽減の適用除外規定を廃止しました。
また、税率は、被保険者の税負担を軽減するため運営基金を取り

崩して医療給付費分の税率を算定し、後期高齢者支援金分と介護納付金分は、必要な税額を確保できるよう税率を算定しました。



計画

地域水田緊急整備事業と町内全域に光通信網を整備する当麻町地域情報通信基盤整備事業を追加し、また、計画期間が平成17年度から平成21年度となっているため、期間内に事業が実施されないライセンスセンター整備事業を削除し、計画書内の文言修正を行いました。

変更内容は、既存の計画に道営地域水田緊急整備事業と町内全域に光通信網を整備する当麻町地域情報通信基盤整備事業を追加し、また、計画期間が平成17年度から平成21年度となっているため、期間内に事業が実施されないライセンスセンター整備事業を削除し、計画書内の文言修正を行いました。

町村計画の変更について

当麻町過疎地域自立促進市

平成21年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

補正予算(第2号) 現行の予算に2億7,190万8千円を追加し、予算の総額を39億7,609万7千円としました。

◎補正の主な内容

地域活性化・経済危機対策臨時交付金2億1,648万7千円を活用した事業予算が主なもので、事業として、プレミアム付商品券の発行、小・中学校や公共施設の地上デジタル放送対応テレビの購入、育苗施設の整備、消防ポンプ

自動車の整備等25事業を実施します。

問 田澤議員
商工費プレミアム付商品券発行事業について、前回の地域活性化の生活対策臨時交付金の説明の際、プレミアム商品券を発行すべきではとお聞きましたが、その時の答弁では、商工会と協議したが時期的な問題もあり合意に至らず中止したということになりました。

今回発行するぐらいなら、なぜ前回、商工会と十分協議して発行できなかつたのか残念であります。二番煎じの感がいなめず果して完売できるのか心配であります。そこで前回商工会との協議の中でも何が問題で発行できなかつたのか、今回発行するに至った経緯、事業の内容をお伺いします。

答 町長 前回、国の補正予算で12月に商工会と打合せを行つております。3月実施の方向で商工会三役の方と事務局を交えて協議しております。

ます。

私共も是非やりたかったのです
が、結果的に理事会でいろいろな
議論があつたと思いますが、時期
的に間に合わないし詰め切れないと
の返答でありましたので、断念
した経緯があります。

その後 特に若い経営者を中心
に是非やりたかったという話を伺
つており、今回は何度も理事会で
協議して、前向きにやりたいとい
う声を私共にもつて来ていただき
たものですからご提案申し上げて
いるところです。

答
商工会 総務企画課長

ムを立ち上げ準備を進めておりま
す。
まだ素案の段階でございますが、
7,000万円の販売額に20%、
1,400万円のプレミアムを付
けて町民の方が買い物できる金額
は、8,400万円の商品券の發
行を予定し、発行時期は商工会の
イベントに合わせて8月23日頃の
計画と伺っております。

問
成田議員

今回の地域活性化・経済危
機対策臨時交付金事業でかなりの
備品を購入することになつていま

す。

可能な限り町内の商店から買
求めていただきたいと思つていま
すが、町長の考えを伺います。

答
町長
ご指摘通り多岐に亘つて
おります。

例えば、消防自動車・防災備品
等、町内で賄いきれない物もあり
ますが、電化製品を含めて最大限
町内で賄えるものは、入札・見積
もり合わせ等、公平な形の中でど
り進めていきたいと思っていま
す。

問
山下議員
今年に入り火災が多く発生
しております。

防災無線は一般家庭と消防団員
用の無線機があり、前回の開明一
区の火災では、個人情報を優先し
たせいか、開明一区付近というよ
うなおおまかな放送が流れました。
駆け付ける消防団員は、山の陰
等で火災現場が分からなく、現場
を確認しながら車を運転し火災現
場へ到着というようになります。

消防団員がいち早く安全に現場
に駆けつけるためにも、個人情報
の開示ができるものか伺います。

答
副町長
個人情報保護条例が制定さ
れまして、上川中部消防組合の中
でも制定されております。

制定以後はじめての個人火災だ
ったということで消防もそのよう
に対応したことだと思います。

今後は、個人名も含めた情報開
示をしていきたいと考えております。
す。

問
千葉議員

農業振興費について、農協
が事業主体の育苗ハウス施設に3,
000万円を補助するとの事です
が、町内での有機栽培あるいは減農
薬栽培に取り組んでおられる方も
います。

そこで行政としても、今後、食
の安心・安全からも何割かを、こ
ういう栽培に補助することを考え
てはと思いますが伺います。

答
副町長
今、社会の流れは食の安

心・安全に向かっており、当然減
農薬についても有効な手段ですの
で農協あるいは生産者とも協議を
し方向性をみいだしたいと思って
います。

平成21年度当麻町国民健康

**保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第1号）**

現行の予算に7,241万4千
円を追加し、予算の総額を10億8,
961万4千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、一般被保険者療養給
付費で、一人当たりの医療費増加
の見込みによる増額。退職被保険
者等療養給付費で、一般から退職
への被保険者の移動等による増額
補正をしました。

歳入では、一般被保険者国民健
康保険税、国民健康保険税率の
確定による減額。

退職被保険者等国民健康保険税
で、国民健康保険税率の確定等に
による増額。国庫負担金で、一般被
保険者医療給付費の増等による増
額。基金繰入金で増額。繰越金で、
平成20年度決算により増額等補正
しました。

**平成21年度当麻町国民健康
保険特別会計（医科診療施
設勘定）補正予算（第1号）**

現行の予算に24万6千円を追加
し、予算の総額を8,224万6
千円としました。

◎補正の主な内容

緑越明許費緑越計算書報告



報告

当麻中学校屋内体育館耐震補強事業等、平成20年度内に完了でき

活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し地上デジタル放送対応テレビ2台分の備品購入費と、現在設置しているテレビ2台分の廃棄物処理委託料を増額補正しました。歳入では、繰入金で、一般会計からの繰入金を増額補正しました。

平成21年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

現行の予算に482万5千円を追加し、予算の総額を7億4,012万5千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費で、介護保険

料軽減の周知用パンフレット作成経費の増額。諸支出金で、介護給付費等の確定に伴う精算による増額補正をしました。

歳入では、繰入金で、介護従事者待遇改善臨時特例基金からの繰入金の増額。繰越金で平成20年度決算により増額補正しました。

次に平成21年度の事業計画書を見てみると、今度は委託料から広告紙掲載料として広告宣伝費の項目に移っています。1万1,4

歳出では、総務管理費で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し地上デジタル放送対応テレビ2台分の備品購入費と、現在設置しているテレビ2台分の廃棄物処理委託料を増額補正しました。歳入では、繰入金で、一般会計からの繰入金を増額補正しました。

なかつた事業費5億2,009万3千円を、平成21年度へ繰越すための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。

当麻町土地開発公社の経営状況報告

「当麻町土地開発公社」の経営状況を説明する資料（法人の事業計画及び決算に関する書類）が地方自治法の規定により議会に報告されました。

質疑

問 福山議員

平成20年度の決算報告書について、広報誌作成委託料として、「我が郷土」11ページ分12万4,740円とありますが、作成委託料の中身がよく分かりません。「我が郷土」の最後のページのことを指すのだと思いますが、あれは事務局で独自に作るのではなくて委託しているのかどうか、それがまず1点です。

言葉の知恵袋

緑越明許費とは？

「会計年度独立の原則」の例外のひとつで、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算のことです。



00円の11回分をなぜこのように項目を移動したのかご説明いただきたい。

ただ、実質的には、公社の土地の広報誌に掲載を委託するという形で、委託料として計上させていただきました。

答 総務企画課長

ただ、実質的には、公社の土地の広報誌に掲載を委託するという形で、委託料として計上させていただきました。

例月出納検査の結果

監査委員より平成21年6月に実施した検査結果が報告されました。

分譲の広告を載せているということで、平成21年度から公社といつても、広告料として計上させていただくということで変更させていただきました。



意見書

地方の声を 国政の場へ

第2回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

我が国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者数は350万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。

多くの患者は、輸血、血液製剤の投与及び針・筒連続使用の集団予防接種等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染している。

その中には、医療・薬務・血液行政の誤りにより感染した患者も含まれており、まさに「医原病」といえる。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝ガンに移行する危険性の高い深刻な病気である。

肝硬変・肝ガンの年間死者数は4万人を超え、その9割以上がB型、C型肝炎ウイルスに起因している。

また、すでに肝硬変・肝ガンに進行した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

平成20年度から、国の「新しい肝炎総合対策」（7カ年計画）がスタートしたが、法律の裏付けがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。

適切なウイルス肝炎対策を、全国的規模で推進するためには、肝炎対策に係る「基本理念」や、国や地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定が必要である。

よって、すべてのウイルス肝炎患者救済のため、国に対し緊急に次の施策を講ずるよう強く要請する。

記

1. ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するために、肝炎対策のための基本法を早期に成立させること。



「全道町村議会議員研修会」が札幌で開催

町議会独自研修は札幌市民防災センターを視察・
平成21年度の北海道町村議会議員研修会が6月30日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は「住民自治時代の議会の役割と課題」と題して山梨学院大学教授の江藤俊昭氏の講演と、「どうなる日本政治と経済」と題して、テレビなどでお馴染みの読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏による講演を中心に進められました。

翌日は、町議会独自の研修として、札幌市民防災センターを訪問し、地震や火災の模擬体験など防災について研修しました。

平成21年 第3回臨時会 (5月1日開催)

第3回臨時会において、委員会構成が決定しました。また、条例の一部改正、一般会計補正予算について審議しました。
(審議結果は16ページをご覧下さい。)

委員会構成決まる

平成21年第3回臨時会が5月1日に招集され、後期の委員会構成が決定しました。議会は、皆様との連携を密にし、町民一人一人の思いや声を町政に反映させ、町発展のため更に努力して参ります。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 森林太
副議長 大川清人

常任委員会

総務文教

委員長 中港勝
副委員長 福山憲昭
委員 大川清人
" 加藤功
" 山下勝博

産業福祉

委員長 梶山良一
副委員長 田澤三千夫
委員 千葉幸雄
" 長瀬達也
" 成田治
" 澤田なぎさ

議会運営委員会

委員長 成田治
副委員長 加藤功
委員 大川清人
" 梶山良一
" 中港勝

議会報編集特別委員会

委員長 福山憲昭
副委員長 田澤三千夫
委員 中港勝
" 成田治
" 山下勝博



条例

当麻町税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布されたことに伴い改正するものです。

改正内容は、現下の社会・経済情勢を踏まえ、当面の生活対策、景気対策の一環として、個人住民税で住宅借入金等特別税額控除の創設、上場株式等の配当及び譲渡所得に係る軽減税率の延長。

固定資産税では、土地に係る負担調整措置の適用期限延長等です。

補正予算

平成21年度当麻町一般会計 補正予算（第1号）

現行の予算に418万9千円を追加し、予算の総額を37億418万9千円としました。

◎補正の主な内容

現下の厳しい雇用情勢から、非正規労働者及び中高齢者等の失業者に対し、雇用・就業機会の創出を図るため「緊急雇用創出事業臨

時特例交付金」が北海道に交付されました。

道では「北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金」として積み立て、この基金を財源として、市町村が雇用創出の事業を行うものです。

当麻町では、林業関係で、作業道維持のための枝払い・伐開・側溝修繕作業や町有林と民有林の境界を明確化するため杭確認・立木表示作業等の町有林施設維持管理事業を行います。



町有林の枝払い作業

例月出納検査の結果

監査委員より平成21年3月と4月に実施した検査結果が報告されました。



平成21年（5月29日開催） 第4回臨時会

条例

条例の一部・全部改正5件について審議しました。
(審議結果は16ページをご覧下さい。)



条例

国民健康保険当麻町立診療所職員の給与に関する条例の全部を改正する条例について

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、国家公務員の給与法が改正されることに伴い、職員の期末・勤勉手当について改正するものです。

改正内容は、昨年来の世界的な金融危機による景気の悪化に伴い、民間企業の状況を反映させるため、本年6月に支給する期末・勤勉手当の支給月数を0・2カ月分凍結し、年間の支給月数を4・3カ月分としました。

改正内容は、診療所医師の給与、期末手当等の必要事項を定め、期末手当では、医師が本町に赴任する際、一定の年報酬金額を保障する話し合いを行っていること、医師という職業を考慮し、0・2カ月分の支給を凍結せず、前年度の総支給額を確保するために改正を行いました。

**質
疑**

問
千葉議員
人事院勧告に基づいて期末・勤労手当を削減するというごとであり、医師といえども職員でありますから、適用になるかと思うものに影響を受けないように、今までの条例を全部廃止して新たに条例をつくるということであるなら、年度初めに提案されるべきではない条例になつてはいるわけですから、如何ですか。

答
副町長
手当につきましては、もともとこの条例の中には規定されておりませんので、職員の期末・勤労手当率を準用しておりました。今回減額になることは当初予想されたものではなく、医師との赴任時の話し合いの金額を下回る可能性があり、年間の総支給額に影響を受けることから、この条例を独立させ給与の支払いを続けていきたいということで、条例の全部を改正するものであります。

人事院勧告に基づいて期末・勤労手当を削減するというごとであり、医師といえども職員でありますから、適用になるかと思うものに影響を受けないように、今までの条例を全部廃止して新たに条例をつくるということであるなら、年度初めに提案されるべきではない条例になつてはいるわけですから、如何ですか。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例について

当麻町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、町長、副町長、教育長の期末手当について改正するものです。

改正内容は、人事院勧告により職員の期末・勤労手当の支給月数が改正されたため職員と同じ支給割合にし、本年6月に支給する期末手当の支給月数を0・2カ月分凍結し、年間の支給月数を4・3カ月分としました。

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例についての一部を改正する条例について

この条例は、当麻町議会議員の期末手当について改正するものであります。

改正内容は、昨年来の世界的な金融危機による景気の悪化に伴い、議員自ら期末手当を減額し、本年6月に支給する期末手当の支給月数を0・2カ月分凍結、年間の支給月数を4・3カ月分としました。



例月出納検査の結果
監査委員より平成21年5月に実施した検査結果が報告されました。

議会のさき
5月10日 ▼ 8月10日

5月	6月
26日	4日
25日	上川中央部市・町議会議長会
19日	森林組合通常総会(議長・産業福祉委員長)
15日	第4回臨時会
14日	全員協議会
11日	北海道町村議會議長会定期総会(議長・局長→札幌市)
10日	上川中央部町議会事務局長会議(局長→美瑛町)
開町記念式典	上川地方総合開発期成会定期総会(議長→旭川市)
上川町村議会事務局長会総会(局長→旭川市)	全町老人レクリエーション大会
愛別町外3町塵芥処理組合議会臨時会(組合議員→上川町)	秋田県美郷町議会来町
新任議会事務局長研修会(局長→札幌市)	時会(組合議員→上川町)
商工会通常総会(議長・総務文教委員長)	総務文教常任委員会
全員協議会	上川中部消防組合議会臨時会(組合議員→上川町)
上川中部消防組合議会臨時会(組合議員→上川町)	当麻消防演習

28日	25日	23日	17日	12日	11日	8日	5日	4日	29日	28日
当麻消防演習	議会報編集特別委員会	第2回定例会	秋田県美郷町議会来町	時会(組合議員→上川町)	全員協議会	上川中部消防組合議会臨時会(組合議員→上川町)	森林組合通常総会(議長・産業福祉委員長)	第4回臨時会	全員協議会	上川中央部市・町議会議長会
うま地区概要説明会(議長)	国営総合農地防災事業と	(正・副議長)	議会運営委員会	産業福祉常任委員会	時会(組合議員→上川町)	上川中部消防組合議会臨時会(組合議員→上川町)	北海道町村議會議長会定期総会(議長・局長→札幌市)	上川中央部町議会事務局長会議(局長→美瑛町)	北海道町村議會議長会定期総会(議長・局長→札幌市)	森林組合通常総会(議長・産業福祉委員長)
当麻消防演習	国営総合農地防災事業と	うま地区概要説明会(議長)	議会運営委員会	時会(組合議員→上川町)	時会(組合議員→上川町)	時会(組合議員→上川町)	時会(組合議員→上川町)	時会(組合議員→上川町)	時会(組合議員→上川町)	上川中央部市・町議会議長会

議会の動き／委員会活動／議案審議の結果

○平成20年度各会計出納閉鎖後の

総務文教常任委員会



各委員会の
活動について
お知らせいたします。

- 平成20年度各会計出納閉鎖後の
- 会期及び日程について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 議員の派遣について
- 意見書の提出について
- 第2回定例会の運営について
- 閉会中に受理した陳情等の取扱について
- 議員の派遣について
- 意見書の提出について
- 会期及び日程について

6月11日

議会運営委員会

6月17日

議案審議の結果

第2回 定例会

議案番号	件名	結果	議決月日
議案 第43号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第44号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	
議案 第45号	平成21年度当麻町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	
議案 第46号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決 <small>賛成多数 賛成10 反対1</small>	
議案 第47号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第1号)	原案可決	
議案 第48号	平成21年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
報告 第1号	繰越明許費繰越計算書について	報告	
報告 第2号	当麻町土地開発公社の経営状況に関する書類について	報告	
意見案 第4号	肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承認	6月23日

7月 15日～16日	7月 7日 議会報編集特別委員会 上川町村議会議長会役員会(議長↓中川町) 全員協議会
8月 21日	8月 21日 議会報編集特別委員会 上川中部消防組合議会臨時会(組合議員↓上川町)
8月 29日	8月 29日 議会報編集特別委員会 蟠龍まつり㏌とうま 上川中央部市・町議会議長会定例会議(議長↓上川町)
8月 7日	8月 7日 無縁仏慰靈祭(議長)
6月 12日	○平成20年度診療所の運営状況について ○農作物の生育状況及び出荷状況について ○平成21年度水田農業構造改革対策交付金関連事業等について ○当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ○当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について ○陳情書・意見書について ○管外行政視察について ○議員の派遣について ○意見書の提出について

30日～7月1日
北海道町村議会議員研修会(札幌市)

状況について
○旧開明小学校跡地利用について
○当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
○陳情書・意見書について
○管外行政視察について

産業福祉常任委員会

- 旧開明小学校跡地利用について
○当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
○陳情書・意見書について
○管外行政視察について

あとがき

緑豊かな季節となり、町民各位におかれましてはご健勝のこととお察し申し上げます。

今回の議会報は、第2回定例会・第3回臨時会・第4回臨時会の報告とさせていただきました。

国の景気対策による補正予算・臨時交付金3億8,100万円の事業を議決した議会で、これまでの財政の厳しい状況で、着手できなかつたことが可能となる、誠に喜ばしい議会でありました。

これを契機に我が町の財政もさらに良い方向に行くと思われますし、活気が出て来ると感じています。

今回の国の施策は、地方自治全体に元気が出で、景気が良くなることを祈念するところであります。

議会報は、年4回発行で、議会での内容を町民の皆様に報告するもので、議会と町民の「架け橋」です。これからも御愛読をお願い申し上げます。

8月に入り、気候の変動もあると思いますが、町民各位のご健勝・御多幸を祈念申し上げまして結びといたします。

(成田)

委 員 長
副 委 員
員 長
山 成 中 田 福
下 田 港 澤 山
勝 三 千 憲
博 治 勝 夫 昭



議案番号	件名	結果	議決月日
発議 第1号	当麻町議会議会報編集特別委員会の設置について	原案可決	5月1日
議案 第37号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第38号	平成21年度当麻町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	

第4回臨時会

議案番号	件名	結果	議決月日
議案 第39号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	5月29日
議案 第40号	国民健康保険当麻町立診療所職員の給与に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決	
議案 第41号	当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第42号	当麻町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
発議 第2号	当麻町議會議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	